

審査基準

別紙 2

区分	審査項目	審査内容	配点	
事業者	現任者教育等に関する理解・実績	医療人材の養成、現任者教育等に関する理解、実績は充分か。	15	
	参加動機・熱意	養成課程を開講する意義を適切に捉え、十分な動機と熱意により事業提案に申し込んでいるか。	15	
	財務の健全性	財務状況の安定性に問題はないか。 経営の透明性は確保されているか。	20	
事業提案内容	教育理念及び教育目的	教育理念及び教育目的が明確であり、教育機関として適切か。	10	
	立地環境	県内各地からのアクセス、公共交通機関の利用等、受講者にとって利便性が高い立地環境か。	20	
	教育組織	教育課程として主体的な運営が可能となるよう組織内で適切に位置付けられているか。	10	
	教育施設・設備環境	教育施設や設備は、受講者が適切に学習できる環境が整備されているか。	20	
	運営体制	教員等	確保状況(見直しを含む)は、日看協の認定基準を満たすものか。 今後の確保計画は具体的か。	20
		事務体制	確保状況(見直しを含む)は、日看協の認定基準を満たすものか。 今後の確保計画は具体的か。	10
		非常勤講師	確保状況(見直しを含む)は適切か。 今後の確保計画は具体的か。	20
		実習施設・実習指導体制(感染管理分野)	確保状況(見直しを含む)は、日看協の認定基準を満たすものか。 今後の確保計画は具体的か。	20
		特定行為研修	確保状況(見直しを含む)は、日看協の認定基準を満たすものか。 今後の確保計画は具体的か。	20
	各種研修会の開催	臨地実習において実習指導を担う協力施設等を対象とした研修会、受講生募集に向けた医療機関等を対象とした研修会の内容、実施回数、実施時期等は効果的か。	20	
	感染管理の質向上のための取組み	養成課程の機能を単に感染管理認定看護師の養成のみに止めず、開講後、養成課程の運営で育まれた養成課程と協力施設のネットワークを最大限に活かしながら、県内全体の感染管理の質向上に資する多角的な運営か。	20	
	資金計画(収支)	開講後の運営(資金計画)は、継続的な運営ができるか。	20	
	実現性		養成課程の設置準備・運営業務を担う部署及び責任者、担当者が明確であり、人材を含め、適切に業務を遂行できる体制か。	15
		業務内容・スケジュールは問題ないか。	25	
合計			300	

○準備・運営委員会の委員がそれぞれ300点を持点とする。

○基準点は、満点(全委員の持点の合計点)の6割とし、これを下回る事業者は選定しない。